

## 「一般事業主行動計画書」

当社は、仕事と子育ての両立を図る為、下記の4つの目標を掲げ、雇用環境の整備に取り組むと共に社員の能力が充分発揮できる快適な職場環境づくりを目指します。

- 1・ 計画期間 令和 2年 4月1日から令和 7年3月31日までの5カ年間
- 2・ 目標と対策 行動計画の目標を4つ掲げその目標達成のための諸施策は下記の通りとします。

目標-1 現在の各制度の個別(出生届提出者を対象)説明実施による制度利用促進。

<目標達成のための諸施策>

令和2年4月から令和7年3月

- 1) 育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休業制度、フレックスタイム制度等を対象者に都度説明し、利用を促す。

目標-2 育児休業の取得状況を次の水準まで引き上げる

男性社員——計画期間中に1人以上の取得実現(前期取得2名)

女性社員——取得率100%を維持

<目標達成のための諸施策>

令和2年4月～令和7年3月

- 1) 男性の取得がまだまだ低い(前期取得実績2名)ため、出生届が出た男性社員に人事部より説明を実施する
- 2) 女性の育児休暇取得率100%を維持
- 3) 育児休業中の自己啓発(Eラーニング)を進める

目標-3 小学校就学前の子の看護休暇制度の利用促進

<目標達成のための諸施策>

令和2年4月～令和7年3月

- 1) 制度の内容について対象者に説明(育児休業の説明と同時に実施)。
- 2) 職場ぐるみでの子育て支援の雰囲気醸成するために家族交流の場を設ける(相互の顔の見える自主的相互支援の方向を目指す)。
- 3) 業務のマニュアル化を推進し業務の応受援体制を整備し、突然発生する看護休暇を職場に対する精神的負担なく取れるようにする。

目標-4 ワークライフバランスの改善

<目標達成のための諸施策>

令和2年4月～令和7年3月

- 1) ノー残業デーの継続推進(毎水曜日)
- 2) 全社的プロジェクトによる過負荷職場の改善  
社内応受援の推進による、負荷平準化の推進